

## ■4月の各種相談

※相談種別によっては、祝・休日等の相談を休止します。詳細は各相談窓口へお問合せください。

種別	日時	会場・申込み・問合せ
人権相談	10日(休) 10時～12時(受付:11時30分まで)、 13時～15時(受付:14時30分まで)	所 大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナール10階)、岩槻区くらし応援室 関 人権政策・男女共同参画課 TEL829・1132、FAX829・1969
法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時～15時50分	所 あいばれっと(浦和区上木崎) 申・関 男女共同参画相談室 TEL711・5739、FAX711・8904
	第2水曜日 13時～15時50分	所・申・関 パートナシップさいたま(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階) TEL642・8107、FAX643・5801
女性相談 悩み電話相談	月～金曜日 10時～20時	関 男女共同参画相談室 TEL711・6650
	土・日曜日、祝日 10時～16時	
	月～水・金曜日 10時～17時	関 浦和区役所内 女性の相談室 TEL829・6129
	月・水曜日 10時～17時	関 岩槻区役所内 女性の相談室 TEL790・0158
	火・金曜日 10時～17時	関 中央区役所内 女性の相談室 TEL840・6132
DV電話相談	月～金曜日 10時～17時	関 DV相談センター TEL762・3880
男性相談 悩み電話相談	第2・4日曜日 13時～16時	関 男性の悩み電話相談専用電話 TEL711・6101
法律相談(予約制)	第4水曜日 16時30分～19時20分	所・申・関 パートナシップさいたま TEL642・8107、FAX643・5801
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご連絡ください。	月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで)	所・関 消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮6階) TEL645・3421、FAX643・2247
	月～金曜日 9時～12時、13時～17時 (受付:16時30分まで)	所・関 浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナール9階) TEL871・0164、FAX883・4893
	日曜日 9時～16時(電話相談のみ)	関 消費生活総合センター TEL645・3421、FAX643・2247
自死遺族電話相談	月～金曜日 9時～17時	関 こころの健康センター TEL762・8548
不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時～16時	関 不妊・不育相談専用電話 TEL829・1587
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時～16時	関 妊娠・出産相談専用電話 TEL829・1583
家庭児童相談(電話相談可)	月～金曜日 9時～17時	所・関 各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は10ページに記載しています。
ひとり親家庭の法律相談(予約制)	14日(月)・27日(日) 13時30分～16時15分	申・関 ひとり親家庭就業・自立支援センター TEL829・1948、FAX829・1960
高次脳機能障害相談	月～金曜日 9時～16時	所・関 高次脳機能障害者支援センター(大宮区役所内) TEL646・3125、FAX646・3163
心配ごと相談 ※来所相談のみです。 ※受付は15時30分まで	月曜日 13時30分～16時	所・関 社協 大宮区事務所(大宮区役所内) TEL646・4441、FAX646・4447
	第1・3水曜日 13時30分～16時	所 浦和区保健センター(市役所西隣) 関 社協 浦和区事務所 TEL834・3131、FAX833・3199
	第1・3木曜日 13時30分～16時	所・関 社協 岩槻区事務所(岩槻駅東口・WATSU東館3階) TEL757・9291、FAX756・3064
	第2・4火曜日 13時30分～16時	所・関 社協 中央区事務所(中央区役所内) TEL854・3724、FAX854・3511
	第2・4金曜日 13時30分～16時	所 南区役所 関 社協 南区事務所 TEL838・1818、FAX838・2700
聴覚障害者相談(予約制)	月～金曜日 9時～17時	所 浦和ふれあい館(浦和区常盤) 申・関 社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 TEL823・9556、FAX823・9557
ひきこもり相談センター電話相談	火・金曜日 9時～17時	関 ひきこもり相談センター TEL762・8534
不動産無料相談会	12日(出) 10時～16時	所 浦和コミュニティセンター 関 (公社) 県不動産鑑定士協会 TEL789・6000
宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで)	所 大宮区くらし応援室 関 (公社) 県宅地建物取引業協会大宮支部 TEL643・5051
	第3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所 岩槻区くらし応援室 関 (公社) 県宅地建物取引業協会埼玉支部 TEL0480・31・1157
住宅新築・増築・改築・修繕相談 (法律相談を除く)	第1木曜日 13時～16時	所 浦和区役所 関 埼玉土建さいたま南支部 TEL861・7111
	第4火曜日 9時～12時	所 大宮区くらし応援室 関 建設埼玉大宮地区本部 TEL624・9145
	第4木曜日 13時～16時	所 南区役所 関 建設埼玉浦和地区本部 TEL825・2693
行政相談	月～土曜日 10時～17時(受付:16時30分まで)	所 マーレA館2階(武蔵浦和駅南口) 関 さいたま総合行政相談所 TEL839・8150
スクラム相談(企業経営者相談)	月～金曜日 10時～12時、13時15分～16時15分	所 大宮区役所 関 スクラム相談所 TEL783・3530
マンション管理相談(各区役所) (予約制)	①第3火曜日 ②第3水曜日 ③第4月曜日 14時～16時 ※予約は土・日曜日、祝・休日を 除く、相談日2日前の16時まで	所 ①南区くらし応援室 ②市役所 住宅政策課 ③大宮区くらし応援室 関 住宅政策課 TEL829・1518、FAX829・1982
マンション管理相談(住まい相談 プラザ)(予約制)	日曜日 13時～14時、14時15分～15時15分 ※予約は10時～18時	所・申・関 県住宅供給公社 住まい相談プラザ(大宮駅西口) TEL658・3017
マンションライフサイクルシミュレーション相談(予約制)	28日(月) 13時～13時50分、14時～14時50分 ※予約は21日(月)まで	所 市役所 申・関 住宅政策課 TEL829・1518、FAX829・1982
不動産困りごと無料相談 (弁護士相談は予約制)	18日(金) 13時30分～16時 (受付:15時30分まで)	所 浦和コミュニティセンター 関 (公社) 県宅地建物取引業協会さいたま浦和支部 TEL834・6711